

事業団の未来を切り拓くために

理事長 米田 俊義

新年明けましておめでとうございます。年頭にあたり、利用者・ご家族をはじめ関係者の皆様方にとって、幸せ多き年となりますよう祈念いたしますとともに、利用者本位の質の高いサービスの提供に、役職員が一丸となつて取り組むことをお誓いします。

さて、当事業団は、府立金剛コロニーを運営するため、昭和44年に設立され満40年を迎えました。この間、職員の皆様方のご努力やご家族をはじめ関係者のご理解・ご支援により、知的障がい児・者の支援や、自閉症・発達障がい等の比較的新しい分野でも誇るべき実績を上げて参りました。

近年、障がい者福祉を巡る考え方・理念は大きく変遷し、地域生活への移行とそれに伴う府立金剛コロニーの再編整備、府立施設への指定管理者制度の導入により法人のあり方そのものにも根本的な変革が求められています。変革に対応できない組織は、社会的に存続し得ないことは、数々の歴史が証明しています。

私は、たとえ痛みを伴うものであっても、改革を成し遂げ、引き続き職員の働く場を確保(府立金剛コロニーの次期指定管理者に選ばなければ200名を超える職員の雇用が失われます)し、これまで培ってきた障がい者支援の知見・ノウハウを、さらに充実・発展させ、利用者・ご家族・府民の皆様方に信頼される事業団にすることが私の使命であると決意しています。

以上の問題意識から、当事業団のこれから進むべき道をはっきりとした事業団改革中期計画(案)を、職員の皆様方のご意見もお聞きし大阪府とも協議を重ねて取りまとめ、先の理事会で決定しました。その内容を皆さま方にご理解頂き、一致協力して事業団の未来を切り拓きたいと考えています。

中期計画の目標は、平成23年度からの府立金剛コロニーの次期指定管理者に引き続いて選ばれ、あわせ

て大阪府の指定出資法人の指定解除を受け、職員採用の独自実施など経営の自立性を得、さらには、経営基盤の安定化を図り、平成28年度から大阪府の委託料が無くても自前で経営できる自立民営化を実現することです。

つまり、大阪府の金剛コロニー再編整備計画により、こんごう福祉センター内に、利用者の様態にあった重症心身障害児施設、知的障がい者に配慮した特別養護老人ホーム、障がい者支援施設を事業団立施設として整備運営するとともに、府の支援を得て、府内に地域生活支援拠点施設を整備し、利用者の地域生活移行を進め、事業団は、基本的に事業団立施設を設置運営し、利用者の地域生活を支える事業を中心にした多様なサービスを提供できる法人に生まれ変わります。

経営改善の取り組みとしては、すでに職員給与のうち移行時調整手当の段階的廃止を平成20年10月から22年度末にかけて進めています。23年度から給与と制度を見直し28年度には大阪府の委託料が無くても収支均衡がとれる完全民営化を目指します。具体的な見直し内容は22年度中に取りまとめお示しする予定です。なお、幹部職員が先行して給与を見直すこととしており、平成21年12月から役員報酬の減額と役職職員については賞与の基礎額から役職手当を対象外として減額し、平成16年7月以降採用者の処遇維持を図りました。あわせて、児童施設の府立施設としての建替えや、老朽化したインフラの整備について府に働きかけるとともに、非正規職員の登用制度により正規職員率の向上など組織の活性化や職員の意識改革を図り、質の高いサービスの提供体制の確立に努めてまいります。

皆様方のご理解とご支援を切に願います。

職員表彰

◎平成21年度 全国社会福祉事業団協議会実務研究論文(10月22日受賞)

優秀賞受賞

本間 知子支援員

(大阪府立金剛コロニー若松寮)

論文名／

ギターの弾き語りは「かつこいい」

～かたんギターの二人三脚奏から

生まれた歌い奏でる意欲～

優良賞受賞

小林美津江支援員(大阪府立金剛コロニーくすのき寮)

論文名／知的障がい者施設におけるわかりやすいサイン環境の提案

～重症心身障害児施設「すくよか」、特別養護老人ホーム「かんなびのさと」におけるサイン環境について～



◎第4回 日本FP学会賞(9月5日受賞)

日本FP協会奨励賞受賞

鹿野佐代子支援員(大阪府立稲スポーツセンター)

論文名／知的障がい者の家族に対するファイナンス・プランニング

—提案書とキャッシュフロー表の効果の検討—

◎平成21年度 大同生命厚生事業団 地域保健福祉研究助成(9月14日贈呈)

平山 哲医療部長(重症心身障害児施設すくよか)

研究課題／発達障がい者支援サービス提供機関の共通言語としてのICFの有用性の検討

以上4名の職員が受賞・受贈されました。

おめでとうございます。今後一層のご活躍を期待します。

懲戒処分 平成21年10月15日、セクシュアルハラスメントに当たる行為を行った職員(支援員)に対し処分を行った。

①処分内容…停職2か月の懲戒処分とした。

②処分理由…平成21年9月4日～17日の実習期間中に、事業団職員として実習生を指導する立場にありながら、セクシュアルハラスメントに当たる行為を行い、実習生に不快感を与えたことによる。

平成21年11月10日、住居侵入未遂で現行犯逮捕された臨時雇用契約職員(支援員職)に対し処分を行った。

①処分内容…懲戒免職とした。

②処分理由…平成21年9月29日、本人が自宅近くのマンションの一室へ侵入しようとし、住居侵入未遂で現行犯逮捕されたことによる。

事業団としては、今後、二度とこのようなことが起こらないよう、職員への人権意識の向上並びに制度の周知等指導・教育を徹底いたします。